

4. 委員の出席状況（出席委員）			
	2 佐藤 輝美	3 松橋 聡	4 北谷 昭一
5 井上 靖	6 澤口 久美	7 和田 利弘	8 千葉 実
9 山崎 幸一	10 久保 拓也	11 渡辺 健一	
13 井上 豊		15 花木 慶喜	16 松田 和浩
17 島田 宗央		19 姉崎 淳一	20 高久 輝喜
21 羽田 雄一	22 三澤 実	23 藤井 和人	24 松下 眞二
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
1 安藤 弘司 12 中原 秋美 14 秋葉 宏之			
18 追永 直哉			
6. 事務局			
事務局長 宮本 則幸 主 事 野村 亮太			

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和5年第11回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、21名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により本日の議事録署名委員は、11番 渡辺委員及び13番 井上委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和5年10月31日に開催されました令和5年第10回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>11月16日(木)、北見市において地区別農業委員研修会が開催され、これに吉村会長、松下委員が出席しております。</p> <p>11月17日(金)、コミュニティーセンター1階大会議室において農用地あっせん会議が開催され、これに藤井委員、澤口委員が出席しております。</p> <p>本日、令和5年第11回湧別町農業委員会総会を開催致しております。以上、活動状況の報告と致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙の者より農地の権利設定の許可申請書の提出があったので、許可の可否につき審議し、許可書を申請者に交付することを議決するものであります。</p>

事務局	<p>本総会において3件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の3ページをご覧ください。番号1番、申請者の譲渡人が福島、●●●●さん、譲受人が緑町、●●●●●さんです。申請地の所在ですが、福島●●番●外計2筆で合計面積は39,381㎡です。申請理由は譲渡人は貸与の希望のためであり、譲受人は経営強化のためであり、権利の種類は賃借権となっております。賃貸の期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日までの一年間であり賃貸金額は157,000円でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号2番、申請者の譲渡人が中湧別北町、●●●●●さん、譲受人が緑町、●●●●●さんです。申請地の所在ですが、福島●●番●外計5筆で合計面積は125,587㎡です。申請理由は譲渡人は貸与の希望のためであり、譲受人は経営強化のためであり、権利の種類は賃借権となっております。賃貸の期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日までの一年間であり賃貸金額は376,000円でございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号3番、申請者の譲渡人が札幌市、●●●●●さん、譲受人が緑町、●●●●●さんです。申請地の所在ですが、福島●●番●の中で面積は31,259㎡です。申請理由は譲渡人は貸与の希望のためであり、譲受人は経営強化のためであり、権利の種類は賃借権となっております。賃貸の期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日までの一年間であり賃貸金額は376,000円でございます。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これから議案第2号の議案について質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、●●番 ●●委員の退席をお願いします。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員退席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おは</p>

議 長	かりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>●●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員着席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の4ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が1件、賃借権が7件提出されております。</p>
事務局	<p>内容の説明をしますので、議案書の5ページをご覧ください。</p> <p>まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、中湧別東町、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、旭、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、中湧別東町●●番●外計2筆で合計面積は16,281㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期でございますが、令和5年11月21日で、対価の支払い時期につきましては、令和5年12月11日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、2,116,000円でございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の6ページをご覧ください。賃借権でございます。番号1番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●外計4筆で合計面積は68,302㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は</p>

事務局

賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月21日から令和10年9月27日までの5年間となっております、賃貸価格は170,740円でございます。

(別冊資料5ページにより位置説明)

続きまして番号2番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、信部内、●●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番●外計11筆で合計面積は125,767㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月21日から令和10年9月27日までの5年間となっております、賃貸価格は201,220円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

続きまして番号3番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●外計45筆で合計面積は356,070㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月21日から令和10年9月27日までの5年間となっております、賃貸価格は162,040円でございます。

(別冊資料9・10ページにより位置説明)

続きまして議案書の4ページをご覧ください。番号4番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、南兵村三区、●●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、南兵村三区●●番●外計8筆で合計面積は38,477㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月21日から令和10年9月27日までの5年間となっております、賃貸価格は292,000円でございます。

(別冊資料9・10ページにより位置説明)

続きまして番号5番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、南兵村三区、●●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、南兵村三区●●番●外計3筆で合計面積は16,500㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月2

<p>事務局</p>	<p>1日から令和10年9月27日までの5年間となっており、賃貸価格は64,200円でございます。 (別冊資料11ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号6番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、開盛●●番●外計9筆で合計面積は59,563㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月21日から令和10年9月27日までの10年間となっており、賃貸価格は166,760円でございます。 (別冊資料12ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の8ページをご覧ください。番号7番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、開盛、●●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、開盛●●番●外計7筆で合計面積は10,010㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年11月21日から令和10年9月27日までの5年間となっており、賃貸価格は28,020円でございます。 (別冊資料13ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これから議案第2号の議案について質疑を行います。先に●ページ●番について質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、●●番 ●●委員の退席をお願いします。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員退席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから●ページ●番の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>●●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員着席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に●ページ●番について質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、●●番 ●●委員の退席をお願いします。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員退席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから●ページ●番の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>●●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員着席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に議案第2号の残りの議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の残りの議案の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

本総会に付された議案は、すべて終了しました。
これで令和5年第11回湧別町農業委員会総会を閉会します。

閉会 13時45分

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議長

署名委員

署名委員